

第55回

新宿区景観まちづくり審議会

平成26年10月14日

新宿区都市計画部景観と地区計画課

第55回新宿区景観まちづくり審議会

開催年月日・平成26年10月14日

出席した委員

進士五十八、松川淳子、後藤春彦、窪田亜矢、野澤康、橋本緑郎、浅見美恵子、福井清一郎、
和田総一郎、阿部光伸、佐藤与一、竹内洋一、谷川一美、新井建也

欠席した委員

秋田典子、大浦正夫

議事日程

1、報告

〔報告1〕四谷駅周辺地区の区分地区指定について

〔報告2〕新国立競技場（仮称）整備計画について

2、その他

議事

午後 3時00分開会

○景観と地区計画課長 定刻になりましたので、第55回新宿区景観まちづくり審議会を開催したいと思います。

委員の皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。事務局を務めます都市計画部の景観と地区計画課長の森でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、秋田委員、大浦委員からは所用のため欠席される旨、連絡をいただいているところでございます。

なお、窪田委員に関しましては、遅れる、あるいは、もしかしたら御欠席というような御連絡をいただいているところでございます。

なお、委員の過半数が出席しておりますので、新宿区景観まちづくり条例施行規則第39条第2項により、審議会は成立いたします。

本日は、新宿区景観まちづくり相談員の方にも事務局として出席をいただいているところで

ございます。両相談員においては、事業者や設計者と景観事前協議を行うなど、技術指導をいただいているところがございます。

次に、本日の進行と配付資料等について御説明いたします。

本日の進行につきましては、配付しました次第のとおりでございます。こちらのほうを御参照ください。

続いて、資料について御確認をお願いいたします。

まず、机上配付資料として、次第、そして次第の裏面に委員名簿があろうかと思えます。そして、前回の審議会から新宿区景観まちづくり計画、新宿区景観形成ガイドライン、そして新宿区景観まちづくり条例施行規則、そちらを机上配付しているところがございます。こちらに関しましては各委員専用のものでございますので、御自由に御活用ください。よろしくお願いたします。

なお、審議会の終わった後、事務局で保管いたしまして、今後、審議会を開催する際、机上に配付させていただきます。もしお持ち帰りになる場合には、次の審議会の開催のときにお持ちくださるよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、送付済みの資料を確認いたします。まず、報告1の資料1「四谷駅周辺地区の区分地区指定について」というものでございます。続きまして、報告1、資料2「四谷駅周辺地区を区分地区に指定することについて」でございます。続きまして報告1、資料3「対象区域図」、報告1、資料4「区分地区指定にあたっての骨子」。続きまして、報告2でございます。資料、「新国立競技場（仮称）整備計画について」。

資料は以上でございます。

なお、審議会は公開となっております。また、傍聴の方は発言できませんので、御了承ください。

事務局からの説明は以上となります。

それでは、議事に入りたいと思います。**進士会長**、どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

## 1、報告

[報告1] 四谷駅周辺地区の区分地区指定について

~~~~~

○**進士会長** 皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、議題にありますように報告が2件でございますので、どうぞよろしく。事務局とし

では2時間ぐらいの審議時間を予定しているようです。議事に御協力いただければ幸いです。

それでは、早速ですが報告1、四谷駅周辺地区の区分地区指定について、事務局から御説明ください。

○景観と地区計画課主査 事務局でございます。よろしくお願いたします。

では、お手元の資料で御説明させていただきます。まず、青と赤のインデックスがついていると思いますが、1-1を御覧ください。

本日ですが、四谷駅周辺地区につきまして、区分地区を今後検討していきたいと考えております。それに当たり、考え方、骨子について作成しましたので、御報告いたします。

では、1-1に沿って御説明いたします。

四谷駅周辺地区では、「四谷駅前まちづくり協議会」が平成16年よりまちづくりの推進に向けた積極的な活動を行ってきました。そして、平成25年度には、「四谷駅周辺地区地区計画」が決定され、目指すまちの将来像が示されました。

この目指す将来像を反映させた景観誘導を行うため、新宿区景観まちづくり計画において区分地区「四谷駅周辺地区」を指定すべく検討しています。

区分地区におきましては、◆の4点が決定する事項となっております。1点は対象区域、こちらは資料1-3を御覧ください。インデックスの資料1-3となっております。オレンジ色の区域です。こちらは、地区計画の区域と一致した区域として考えております。

では、1-1へお戻りください。

現在、一般地域となっております。そこで対象規模につきましては、一般地域と同様の規模と考えております。

続きまして、景観形成方針の策定において、視点を3点考えております。①から③、まず1つ目です。「四谷駅前の顔となる景観の形成」。2点目です、「外濠と調和し潤いに満ちた都市空間の創出」。3点目です、「まちの魅力を繋ぐ歩行空間の整備」、こういった3つの視点から今後、景観形成方針を策定していきたいと考えております。

続きまして、景観形成基準策定におけるの視点でございます。

まず、1つ目の①、先ほど示した景観形成方針、①から③がございました。その①についての基準の視点でございます。ア、「ゆとりと賑わいのある駅前景観」、イ、「賑わいの中にも風格のある建築物のデザイン」、ウ、「出迎え空間と緑豊かな広場の形成」、エ、「通りの持つ個性や周辺景観との調和」。同様に②、「外濠と調和し潤いに満ちた都市空間の創出」、こちらの景観形成方針の視点に基づき、基準の視点として3点ございます。ア、「外濠などの景

観資源との調和した景観」、イ、「大規模敷地におけるまとまった緑」、ウ、「通りから見える賑わいを演出する緑」。

裏面を御覧ください。

景観形成方針視点の③、「まちの魅力を繋ぐ歩行空間の整備」、こちらの視点に基づきまして、基準についても、以下の視点で考えていきたいと考えています。

ア、「通りごとに個性のある魅力的な歩行空間」、イ、「建物から通りへあふれる賑わいの連続性」、ウ、「賑わいをつくる緑の連続性」。これらの景観形成方針、それから基準の視点に基づきまして、今後、区分地区の策定に取り組みたいと考えております。

では、2番目、今後の進め方です。今後は、地元と意見交換を行い、素案を作成していきます。そして、説明会を行い、区分地区の策定に向けた手続を行っていききたいと考えております。

以上が四谷駅周辺地区区分地区策定に向けての現在の取り組みでございます。

それでは、1-2を御覧ください。

左上の点線の四角で囲まれた範囲、ここに記入しておりますのは、現在の位置づけを示しております。赤く色づけされた部分ですが、今回、検討を行う四谷駅周辺地区の部分です。現在は、白地の一般地域となっております。

右側を御覧ください。この一般地域であるのに対し、昨年度、地区計画によってまちの将来像が示されました。また、地区計画の中の形態意匠の部分につきましては、新宿区景観形成基準に合った形態、色彩とするというふうに委ねられております。これまで一般地域の中にあつたものが地区計画によってまちの将来像が示されたことにより、それを反映した景観誘導を行っていききたいと考えております。

1-3を御覧ください。

グレーの点線で囲まれたエリアですが、これまで地元協議会がまちづくりを検討してきた区域でございます。その中で先行して策定するエリアとして、オレンジのエリアで地区計画が昨年度策定されました。これに伴いまして、同様の区域において区分地区を策定したいと考えるものです。

続きまして、1-4、A3の紙を御覧ください。

先ほど口頭で申し上げました景観形成方針の策定の視点、それから基準策定の視点、こちらをまとめたものとなっております。上に記載しているものは、地区計画の目標や方針から、景観まちづくりのキーワードを抽出したものとなります。これらは将来のまちづくり像をもとに、中央に示しました視点に基づいて今後検討を進めていきたいと考えております。

以上が四谷駅周辺地区区分地区策定に当たっての説明となります。ありがとうございました。

○進士会長 説明は終わりですか、ありがとうございました。

それでは、四谷駅周辺地区の区分地区指定について、説明を含めて御質問がありましたらどうぞ、あるいは御意見。

私が先に質問するけど、1-2の資料で、これまでの地区は水とみどりの神田川・妙正寺川地区とか、福井委員のところの粋なまち神楽坂地区とか、何か粋なまちとか、エンターテイメントシティとか、みんな形容がついているんだけど、四谷は何でもないの。

○景観と地区計画課長 四谷はこれから地域との方とも話し合いをしていきますので、その中でどんどん決まっていくものと思っています。

○進士会長 ぜひ、やっぱり少し目標像をちゃんとした言葉でやったほうがいいね。

それから、もう一つよくわからないのがあったな。資料1-1の裏面の③の「まちの魅力を繋ぐ歩行空間」というのはいいんだけど、「賑わいをつくる緑の連続性」というのは、具体的には何ですか。賑わいをつくる緑の連続性というのは、自然の話だったら動物が行き交うとか、賑わいをつくる緑というのは、これどういうことを言っているの。

○景観と地区計画課主査 店舗が連続している地区であることから、例えば壁面ですとか、そういうものの活用をすることによって、目につきやすい緑ということをイメージいたしました。

○進士会長 それでにぎわいができるの。ごめんなさい、揚げ足とったみたいでごめんね。もうちょっと、何か締まる、建物から通りあふれるにぎわいでしょう、上は魅力的、要するにこれ、少し自然の要素を入れたいという気持ちがあるのかな。

○景観と地区計画課主査 そうですね。

○進士会長 通りごとに個性があるというのは、そういう植物も個性的な通りをつくる手もあるけれども、にぎわいと緑って、意外と緑があるところはにぎわわないですよ。静かでもいいところができるんです。そういう静かな賑わいというのはあるだろうけれども、界隈性のような感じのときはあんまり連続しないんじゃないかという気がするものだから、ちょっと研究してください。

○景観と地区計画課長 わかりました。ここはちょっと考えさせてください。

○進士会長 きっかけつくりましたからどうぞ。いかがでしょう。

野澤委員。

○野澤委員 今回の区域は、地区計画を先行してかけたところに重ねるという考え方でよろし

いでしょうか。この1-1の裏の進め方の下の※にも書いてあるんですが、本来、駅前の顔となる景観といったら、多分、新宿通りを挟んで両側をやるのが理想だと思うので、ぜひ南側を含めて考える方向性を目指してほしいなと思うんですが、この追加指定、「まちづくりの進捗に合わせ追加指定を検討します」というのは、何かめどが立っているのですか。

○**景観と地区計画課長** 実は、新宿通りの南側のほうは、既にこちらの方々とお話し合いを進めておりまして、今後また、まちづくり、そして地区計画などを定めていくことを今進めているところでございます。

○**野澤委員** ぜひそのようにお願いしたいのと、今、区分地区というのは地区計画前提というわけではないんですね。

○**景観と地区計画課長** 前提ではないんですけれども、今回、地区計画でやはり都市計画が変わると、まちのありようも変わっていくと思いますので、ならば一緒にやったほうがいいかなと思ってやった次第です。

○**野澤委員** わかりました。

○**進士会長** 地区計画兼ねている課ですから。1つやると2つやったことになるのか。ただ、新しい今度のプロジェクトがメインなんでしょう、駅前の。

○**景観と地区計画課長** そうです。

○**進士会長** あれは何か固有名詞がついているんですか、あのプロジェクトは。

○**景観と地区計画課長** まだついていないと思います。

○**進士会長** 何かほかの、さっきの地区はみんな外濠とか、神楽坂とか非常に明快なんだけど、何か駅周辺というのはまたちょっと締まらないね、これ。それもぜひ研究してください。やっぱり少し図にならないと、周辺です、というのは何か中心があるわけだから。これからの話のようですから。

どうぞ、**阿部委員**。

○**阿部委員** この資料を見させていただきまして、確認なんですけれども、三栄通りから北側が四谷一丁目地区というふうに考えてよろしいですか。それから北側が今回の四谷、ここで言っている四谷の駅前地区ですか。四谷駅前地区と四谷一丁目地区が一体となったという書き方をしているので、その言葉のまず解釈なんです。

○**景観と地区計画課主査** 1-3の区域図で御説明しますと、ちょうどオレンジの区域の中の中央ぐらいを東西に渡るものが三栄通りでございます。この北側のほうがまとまった再開発による駅前の顔づくりを行うところでございます。また、南側のほうが地区計画では四谷一丁目

北地区と申しまして、主に個別建てかえ等による駅前の顔づくりを行っていくエリアでございます。北側の名称は、地区計画では四谷駅前地区というふうに呼んでおりました。

○阿部委員 わかりました。特に先ほど会長からも話しがあったとおり、ここで名称が四谷駅周辺地区というのは味気ないという話があったんですが、三栄通りとかしんみち通り、三栄通りはたまに歩くんですけれども、非常に昔からある商店街ですね、非常に老舗のお店もあったりしているのは理解していますし、ということは、やはりこのゾーンというのは、新しい例の再開発を使ってやる施設群と既存の施設がいかに一体化するというところで、今まで決めてきた地区計画と根本的に違うところだと思うんですね。基本的に都市的な、アーバニックな視点から既存のまち並みと、総合施設といかに融合するかというスタンスというふうに理解しております。それを一体的にやったエリアは今回初めてだと認識しています。

そういう形でいうと、四谷のガイドラインにもあったんですが、外濠に向かって三栄通りとしんみち通りに緑がぶつかっていきますという、たしか記述があったと記憶しているんですね。まち並みを緑で埋めていって、外苑のところ緑を突きつけましょう。だから、外苑の緑に突き刺さる2本の道をここにちゃんとつくっていきましょうという認識をしておまして、ということ踏まえていくなれば、その辺のうたい方を、再開発エリアと既存エリアの融合をいかに図って新しい四谷の一つの試金石ですね、これができればほかの、そういう再開発と既存の施設が一体になるところに対しても、これをステップとして模範解答ができる、そんな意識があります。

ということで、ガイドラインに載っている骨子をもう少し盛り込んだ形にして、やはり三栄通り、既存のまち並みをいかに生かしていきながらこのまちを活性化していくというところにしていければと思います。

それからもう一点は、区分地区指定に当たっての骨子でこのA3のペーパーがあって、パースが載っておりまして見ていく中で、Cというのが右側にあります四谷駅前地区の将来のイメージということで、これは、実際は三栄通りの交差点ですね、これは。

○景観と地区計画課主査 はい、そうです。

○阿部委員 このパースがひょっとして新宿通りかとふと思ったりするとまずいと思ったというのもありまして、これはあくまでも三栄通りから見たパースなんですね。ということは新宿通りとメインの外濠がぶつかる場所の既存の施設がぶつかったパースというのは将来図としてまだ載っていないんですね。それはどんな絵かわかりません。こういう形にしたいという何かパースを、新宿通りと外濠がぶつかった場所のそういうポンチ絵というか、将来図の姿を

何か一つ載せておかないと、なかなか全体が新宿、四谷の前にありながら、実際は何かずれたところの話が画面だけだといってしまうので、ぜひそのアングルから見たパースを載せて、それでいろんな議論の役に立てばというふうに思いました。

以上です。

○進士会長 ありがとうございます。検討の中でぜひ。

窪田委員、何か、外濠のプロとして。

○窪田委員 今のお話、私全く賛成で、やっぱり歴史的な積み重ねがあるということがこの四谷の非常に重要なところで、この四谷駅前の顔となるといったときに、そのあたりをきっちり書いていただきたいなと思っていて、江戸城の外濠は江戸時代で、その後の明治以降の近代化の過程のいろんな図表だったりとか、そんなようなものもあったりだとか、それを尊重しながら新しいものを、どうやってそこに重ねていくのかというところを書いていただいたほうが、ゆとりとか、にぎわいとか、風格とか、出迎えとか、どれも別に反対しているわけではないんですけども、これだとどこでもいいのかなという、どこでも割と似ている話になってしまって、やっぱり、四谷駅前の顔というのは、こういう枠組みとして新宿区は考えているという、規定するものをここに書いていただいたほうが、次の住民の方々のお話し合いには非常に生きてくるのではないかなと思います。

○進士会長 参考にしてください。

○橋本委員 質問、いいですか。

○進士会長 どうぞ。

○橋本委員 先ほどのCのパースですけども、僕には新宿通りの角のように見えるんですね。手前に何かブルーの低い建物があるじゃないですか。これが、いわゆる再開発地区の手前の街区の建物のイメージなんでしょうか。

○景観と地区計画課主査 申しわけありません。1-4の右側、Cのパースについて訂正させていただきます。これは三栄通りから見た、街区再編を行う再開発エリアを見たパースです。

○橋本委員 このブルーの建物もそうだと。

○景観と地区計画課主査 はい。

○橋本委員 そうしたら、三栄通りがこんなに広くなるというわけじゃなくて。

○景観と地区計画課主査 もともと12メートル程の幅員があります。

○橋本委員 車が今いますよね。

○景観と地区計画課主査 はい、これが三栄通りです。

○橋本委員 そうですか。

○景観と地区計画課主査 この低層の部分も再開発のエリアの部分となっております。括弧書きの交差点名、申しわけありません、訂正させていただきます。

○橋本委員 わかりました。

○進士会長 ほか、いかがでしょうか。

○後藤副会長 四ツ谷駅って新宿区にないもの。

○景観と地区計画課長 JR四ツ谷駅のほうは主に千代田区側ですが。

○後藤副会長 四谷見附自体も千代田区ですかね。要は、他区の資源をどう取り込むかということが一つポイントで、だから、それを冒頭に進士会長が指摘された周辺って何でついているのというところもあるんだけど、ここ自体は、新宿区の外のいろんなものがあふれ出てきているところですね。その流れで言うと、迎賓館をどう扱うかというのがもう一つあるんじゃないかな。迎賓館は全く記述がないんですね。

○進士会長 迎賓館は新宿区なの。あの土地は。

○景観と地区計画課長 迎賓館は港区になります。

○進士会長 あの四谷の橋は。

○景観と地区計画課長 橋は、両区にまたがっていますので。

○進士会長 何区。

○景観と地区計画課長 千代田と新宿区の両方にまたがっています。

○進士会長 外濠の緑地はどこですか。土木学会のある。

○景観と地区計画課長 あれも新宿と千代田、両方にまたがっています。

○進士会長 なかなか難しいね、こういう話は。

○景観と地区計画課長 地区計画をつくるときも迎賓館を意識する表現をしています。

○進士会長 この間のプロジェクトも間違いなく迎賓館をターゲットにしたけどね。自分の区じゃなくても見えるということは景観で扱っていいわけですね。これからですね、これ全て。

○景観と地区計画課長 これからです。

○進士会長 じゃあ、いろんな御意見がありましたので、それを参考にさせていただいて、ぜひしっかりと、やっぱり周辺というのはつまらないよね。何かちゃんとした言葉というか、ネーミングってすごく大事ですから、ぜひ工夫して、住民でいろいろ議論していただくのもいいでしょうね。

特になければ、報告1についてはこのぐらいにしますが、よろしいでしょうか。どうもあり

がとうございました。

~~~~~

## 6、報告

[報告2] 新国立競技場（仮称）整備計画について

~~~~~

○進士会長 それでは、報告の2であります、新国立競技場（仮称）整備計画について。

○阿部委員 進士会長、私、今回の案件の事業者側に関連する組織に属しておりまして、利益相反行為になるといけませんので、発言を差し控えたいと思っております、退席できればと思いますので、よろしくお願いします。

○進士会長 わかりました。

阿部委員から、ということで、次の案件は退席されるということですが、それはそれでよろしいですね。どうも、お疲れさまでした。また戻られますか。

○阿部委員 はい。

○進士会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から御説明をいただきます。

○景観と地区計画課長 報告2の新国立競技場（仮称）整備計画についてでございます。

この件に関しましては、景観事前協議書が区に提出されております。現在、景観事前協議中でございます。

新国立競技場整備計画は、規模が従来よりも大変大きな規模でございます。ですので、周辺の影響も大きいというものでございますので、景観に関する協議も、大変難しい協議を行っているところでございます。

協議の途中ではございますけれども、一定の改善も見られているのもございます。区は本日、この審議会でもう一度御意見を踏まえまして、今後も引き続き計画の中身を確認して、景観に配慮した景観事前協議を行っていきたいと考えているところでございます。

それでは、日本スポーツ振興センターのほうから説明していただこうと思っております。よろしくお願いします。

○日本スポーツ振興センター（鬼澤） 失礼いたします。日本スポーツ振興センターの理事をしております鬼澤と申します。

冒頭、簡単に御挨拶だけ申し上げさせていただきますけれども、本景観まちづくり審議会におきまして、本日、新国立競技場建設につきまして御審議いただきますことをまず御礼申し上げ

げたいと思います。

既に皆様、御承知のことかと思えますけれども、現在の国立競技場、1958年、昭和33年に建設されまして、1964年の東京オリンピックのメイン会場として使用され、以来、さまざまなスポーツイベント等を通じまして国民に広く親しまれ、愛されてまいったわけでございますけれども、歳月の経過とともに、50年以上経過しておりますので老朽化、あるいは耐震性の不足、また、さまざまな国際競技大会の開催基準に合致しないなど、こういった課題が生じているところでございまして、そういった課題を克服するために、一昨年、2013年の3月に建てかえに向けた国家プロジェクトがスタートしたわけでございます。

この新国立競技場、2019年のラグビー・ワールドカップの決勝の会場ともなりますし、その翌年の2020年、東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場としての使用が予定されているところでございます。

その新国立競技場でございますが、現在の国立競技場の場所を基本としながら、周囲の都立明治公園、そして日本青年館の敷地などを活用して整備する、そういう計画になっておるわけでございます。この地域、明治神宮、外苑地域というのは、国立競技場を初めとして野球場、ラグビー場、あるいは体育館など、さまざまなスポーツ施設が集積されている、そういう場所である一方で、1926年でございますか、日本最初の風致地区として指定された、そういう日本を代表する、由緒正しい都市緑地でもございます。そういった景観にも配慮しながら、私ども建設していきたいというふうに考えているところでございます。

本審議会におけるこの御意見を頂戴しながら、今後とも整備を進めていければと思っております。どうぞ、いろいろと今後とも御支援、御理解のほどをいただきながら進めていければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○日建設計（橋尾） それでは、施設計画におきましては、私、日建設計都市開発部の橋尾と申しますが、私のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は映像ではなくて、お手元の資料で説明させていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、表紙をめくっていただいて1ページ目です。こちらは、敷地の概要を書いております。この敷地の概要の後、上位計画、さらには周辺の特長、計画の概要を説明した後に、景観形成に関する方針についてお話をさせていただければと思っております。

では、最初の敷地概要、1ページ目です。敷地面積は、右側にも書いておりますが、約11万3,000平方メートルという敷地で、この敷地には、現在の明治公園、あるいは日本青年館、一部

の新宿区道の面積も含まれております。左側の案内図にもございますが、この建物敷地、さらには南側に明治神宮第二球場、それから神宮球場、秩父宮ラグビー場ということで、絵画館の西側にこういったスポーツ施設が立ち並ぶスポーツクラスターを形成しているという敷地の概況になってございます。

引き続き、2ページ目以降が上位計画でございます。2ページは、国と、それから東京都の上位計画を書いておりますが、絵画館に関する景観誘導、さらには新宿御苑の景観で、あわせて緑のネットワークの推進ということで、先ほどもお話しありましたが、基本的には第1号の風致地区ということもあって、緑に関する話が非常に多くございます。

3ページ目に新宿区の上位計画を記載させていただきました。左上に都市マスタープランを記載しております。特にこの地区、四谷地域まちづくり方針の中では、神宮外苑に至る歩行系幹線道における街路樹の充実、あるいはスポーツ拠点を生かしたまちの活性化といったようなことが主に位置づけられております。

それから、右上に景観形成ガイドラインを記しております。神宮外苑・南元町エリアというところでは、「神宮外苑の広大な眺めと豊かなみどりに囲まれたまち」をつくっていくといったようなことを記載されているというところでございます。

4ページ目は、参考までに隣の区の渋谷区、それから港区の上位計画を記載しました。引き続き5ページ目から、こちらからエリア特性について御説明をさせていただきます。

まず、左側に周辺エリアの土地利用について記載をいたしました。敷地の北側に関しましては、都市の憩いの空間である新宿御苑が広がっております。あわせて、住居系の地域があるわけですが、西側のほうにつきましても東京体育館があるんですが、外苑西通り沿道からさらに西については住宅のエリアが広がっているというような特性を持っております。さらに、敷地の南側のほうに行きますと、青山通り沿道では、業務、商業が集積して高層建築が立ち並ぶエリアになっているというような状況でございます。

右側にスポーツ施設の分布と書いておりますが、赤く塗られた部分がスポーツに関する施設を記してございます。こちらでは、さまざまなスポーツイベントのほか、日常の運動空間としてたくさんの方々に利用されているといった、この神宮外苑の公園としての特性を持っているというものでございます。

引き続き6ページ目でございます。

敷地の地形の特性をこちらでは示しております。こちらに関しては、敷地の西側に外苑西通りというものがございますが、ここに沿ってかつて渋谷川がありましたので、この渋谷川の谷

地形の特性を持って、本敷地については、絵画館側等、外苑西通りでは高低差約8メートルございます。この高低差をどういうふうに使っていくかというのが今回の計画のポイントにもなっております。

さらに、右側に「通り沿いの街並み」と書かせていただきました。上から外苑西通りについて説明をしておりますが、西側に関しましては、沿道については商業エリアにもなっているということもあって、商業施設、あるいは住宅施設、事務所といった複合的な街並みを形成しております。あわせて、7階ぐらいの比較的高層建築も最近では見られるようになってきました。

それから、北側の都道につきましては、アイススケート場、フットサルコート場が整備されております。東側に関して、上の図でいきますと⑤、⑥といったあたりに関しましては、絵画館の裏手に大きなみどりの固まりがあるということと、それから⑥番の南側の三角地が、これが建国記念文庫という神宮さんの土地がございまして、ここも非常にみどりの多い敷地になってございます。あわせて南側の区道については、高木と低木の街路樹による街路が形成されているといったような特性を持っているというものでございます。

引き続き7ページ目です。

こちらでは、周辺建物の色彩について整理をしてみました。左側が絵画館と、それからスポーツクラスターを形成しているスポーツ施設を主に入れております。絵画館に関しましては、この外苑の中でも非常にシンボリック、象徴的な建物になっているということで、色彩としては黄赤系の色彩になっております。一方で、他の大規模スポーツ施設につきましては、比較的彩度を抑えた色調で建物が構成されているのかなというふうに、今回整理させていただきました。

それから、右側が外苑西通り沿いを整理したものでございます。外苑西通りは先ほども御説明いたしましたが、商業施設も立ち並んでいるということもあって、一部には赤とか黄色といったような壁面の建物も見られるんですが、ベースとなる色調は、黄系か、あるいは無彩色系で構成されているのかなというふうに調査した結果、整理ができました。

そのような色彩の特性を持って、今回の計画でも後ほど色彩計画について御説明をさせていただきます。

8ページ目からは、計画の概要について整理をしたものでございます。

左上にも書いてございます延べ面積が21万878平方メートル、建物の高さは約70メートルという高さです。今回の事業スケジュールを書いておりますが、新築工事につきましては、着工は2015年10月を目指して今、設計のほうは進めているといった状況でございます。

9ページ目は、施設計画の中で特にボリューム的な話を整理しております。

建物の高さは右側にございます断面図にも記載しておりますが、平均地盤レベルから約70メートルという高さになっております。平面的なボリュームは左側に記しております。一番長い辺といいますか、北側から南側までの距離で約375メートルと、東西方向が約260メートルという平面規模になっております。

参考までに、下に東京ドームを入れております。東京ドームの大体2倍ぐらいの大きさになるのかなというふうに検討しているというところがございます。あわせて、少しイメージできるスケッチ、あるいはCGを入れております。北側の広場1号、あるいは南側の広場2号、さらに外苑西通りのイメージ、内観のイメージというものを入れておりますが、この外苑西通りのイメージ、あるいは広場1号、広場2号につきましては、後ほど景観形成に関する方針の中でも御説明させていただきます。

10ページ目が、動線計画について示したものです。動線計画としては、まず左上に周辺の案内図を示しております。この敷地の周辺には地下鉄、あるいはJR線、計5線のうちの6駅があります。動線計画を検討する上では、この駅からの人のアプローチを前提に整理をさせていただきました。一方で、右上に自動車の動線計画を載せております。現況と将来と載せておりますが、現況に関しましては、敷地から敷地の外周部分に幾つかゲートがあるんですが、その各ゲートから車が乗り入れられるような形になっております。

一方で、人の入口もここを兼ねておりますので、そういう点では歩行者と自動車が交錯するような計画になっているんですが、将来はこの敷地の高低差を利用しながら、自動車と歩行者の動線の分離を図っていくということを考えて計画をしております。

さらに、下に歩行者の動線計画を記しております。左の図で赤いラインで引かれているのが、これが現況の外周部分を囲むフェンス、柵です。現在は、公園とは言いながらこの外周部に柵が張りめぐらされているということもあって、日常、一般の人が入ることができない状況になっております。それに対して今回の計画では、右側の図を見ていただきたいんですが、競技場の外壁に沿って、ちょうど場内外を区分するラインをこの赤いラインでつくっております。そういう点では、このページに塗られている部分、ここが一般の人も入れる部分に将来はなるんですが、こういうところで回遊性の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、11ページです。

こちらは、立体都市公園制度による明治公園の再配置ということで、既に都市計画決定されている内容を記しておりますが、明治公園は、現在、ちょうど真ん中の上のほうにある図の中の赤い枠で囲われた範囲が現状の明治公園になっております。将来的には、広場やバリアフリ

一動線の確保とあわせて、公園機能を向上させるために都市計画公園の区域の再編を図るということで、東京都が変更したというふうに聞いております。

右下にその図が出ておりますが、実際にはこの水色で塗られた部分、こちらが立体的な範囲ということで、先ほど高低差8メートルがあるというお話をさせていただきましたが、この高低差の上のレベルでデッキを構成することで、千駄ヶ谷の駅のほうから東京体育館を通して、さらに外苑のさまざまな場所に人を回遊させる、そういう計画が将来的には可能になるというものでございます。というのが明治公園の整理でございます。

以上が周辺の特性、あるいは計画の概要でございましたが、12ページ目からは、今回の景観形成に関する方針について御説明させていただきます。

左側に、上位計画における位置づけを整理しております。この上位計画から読み取れるキーワード、これを真ん中の列に整理しました。大きく3つのポイントに整理しておりまして、1つ目が「公園のネットワーク」、さらに「緑豊かな快適空間」、3つ目としては「地域の活性化」、こういう視点で今回の景観形成に関する方針を整理したというものでございます。

具体的には、一番右の列に示しておりますが、1つ目のポイントとして「公園を身近に感じるスポーツ施設の整備」、さらに2つ目としては「都市に開かれたみどりの形成」、3つ目が「人びとが憩い・集う空間の創出」という、この3つのポイントです。

今回、これらをまとめて単なる競技場施設の整備というものではなくて、公開空地とか、あるいは今回再編される都市公園、これの再整備とあわせて、外苑のスポーツ公園としての改善に寄与するものということで検討してまいりました。

では、この3つのポイントについて、13ページ目から説明させていただきます。

まず、1つ目の「公園を身近に感じるスポーツ施設の整備」という視点です。この13ページでは、「かつての苑路機能を継承し、オープンスペースをつなぐ」計画とするということを書いておりますが、左に造営時の明治神宮外苑の姿をあらわしております。真ん中が現在で、右側が将来でございます。

造営時の姿でございますが、下にも書いておりますが、植栽デザイン基本方針としては、中央を広大な芝生として、外圍植え込み帯に向かって次第に濃密な樹群となるような植栽計画になっているということとか、あるいは、園内を縦横に苑路を敷くということが書かれております。

この造営時の図を見ていただくと、競技場の配置は今と同じような配置をされているんですが、競技場の周りに苑路があることが見受けられます。絵画館の外周を回る道路については今も昔も変わっていないんですが、この苑路に関して今回注目をしていきました。この国立競技場だ

けではなくて、実はこの南側の野球場の北側、相撲場があったところにも苑路が張りめぐらされております。今、その姿が残っているのが、造営時の姿として残っているのが、東南のところの一部苑路の姿が残っているという状況でございますが、現在の図を見ていただくとわかるとおり、当時から比べて競技場が少しずつつくられていって、この苑路がなくなってしまっているということが見受けられます。

今回の計画では、先ほどもちょっと御説明いたしましたが、今、敷地の中にすら入れないという状況になっておりますが、この建物の外周部を回遊して、さまざまな方向に人が向かうことができる、そういうネットワークの強化を図っていきたいということが一つのポイントになっております。

その具体的な話を14ページに記しております。

右側の図を見ていただきたいんですが、先ほどお話しした赤いラインが場内外を区分するラインです。その外側に青い点線がございます。これが敷地の中で、あわせて建物の外を周回する動線です。今は、例えば、千駄ヶ谷から神宮球場に行きたい、あるいは南から神宮球場とか国立競技場に行きたいといったときには、道路の歩道を皆さん歩かれているんですね。将来的には、こういう敷地の中を、苑路的な空間をつかって人々を回遊させていくということが大事ではないかなというふうに捉えております。

そういうこともあって、①番、図の中に、わかりづらいかもしれませんが、右側の図の左側のほうに①番、「東京体育館からバリアフリーでつながる新たな歩行者ネットワーク」と書いてありますが、千駄ヶ谷駅からの新たなゲートとして、このデッキを介して競技場のほうに入ってくる。さらに、周回苑路を介しながら多方面に人々を回遊させるという検討になっております。

右下のほうには⑤番と書いております。「将来の歩行者ネットワーク拡充に向けたゲート空間確保」と書いてありますが、こちらは左上の図の中で、ちょうどこのページの真ん中あたりに赤い枠で囲っている文字があります。「歩道状空地等（構想線）」とあります。これは地区計画で将来的には青山のほうに抜ける構想線というのが地区計画で定められているんです。私どものこの計画では、この構想線のほうにもしっかりとゲートをつかっていくということで、将来のために、今からその整備をしていきたいということで⑤番を位置づけているというところなんです。

それから、下に⑥番と書いています。「青山方面・キラ一通りから外苑への新たなゲート空間の整備」ということで、今回、敷地が南側に広がったことで、国立競技場が青山にもどんど

近づいてきているというところがございます。キラー通りは比較的、南側のほうに行くときにぎわいが見られますので、そういった人たちが公園にも気軽に来れるような、そういう橋渡しをするということで、将来、都立公園ができる霞ヶ丘アパートのほうにデッキをかけて、そこから人の誘導も図っていききたいというふうに捉えているものです。

左下のスケッチは、このキラー通り、青山方面から人が入ってきたときに、最初に出くわす広場的な空間というものでございます。

次に、15ページ目です。こちらからは、「都市に開かれたみどりの形成」という2つ目のコンセプトについて御説明をさせていただきます。

最初に、こちらでは全体のみどりの基本方針を記しております。右上にも書いてございますが、外苑の植栽計画の考え方、これは歴史的な経緯も継承しながら、「都市に開かれたみどりを形成」していくということ。さらには、「在来種を主体としたみどりとする」。さらに、敷地内の樹木については、移植保存が可能なものについて既に診断をしております、できる限り活用していききたいというふうに考えております。

そういう点で、右下にも図を載せておりますが、「みどりを連続させる」、あるいは「歩行環境のみどりで覆う」といった視点を大事にしながら整理をしていきました。

具体的にはその次の16ページ目から御説明させていただきます。

16ページ目でございますが、右下に配置図が示されておりますが、こちらでは、敷地の比較的東側のほうを記しております。図1、図2という矢印が書いてありますが、このあたりのポイントについて御説明するものです。

現在、先ほどもお話ししましたが、絵画館の裏手といいますか、国立競技場側、あるいは建国記念文庫の周りというのは非常にまとまったみどりがございます。この右側にある現況写真を見ていただいてもわかるかと思えます。このような中で、現在、国立競技場の建物は一部道路からはみ出しているところもあって、非常にここはみどりが薄いところでございます。そういう点で、今回は敷地から建物を最低でも8メートル後退させて、2列植栽以上の植栽をこちらでは配置して、この既存のみどりに呼応するような緑道空間を形成していききたいというふうに考えております。

それから、下にある石垣保存の話、こちらは北側の部分。右下の図で行くと、図で上のほうに「石垣保存」と四角い枠で書いておりますが、こちらは江戸城の外濠の石垣をそのままこちらに持ってきて組み上げているというもので、当時、内苑と外苑をつなぐ裏参道のゲートとして整備されたものです。外苑の入口としては、同じように、右下に絵画館の正面の写真も載せ

ておりますが、青山口のほうにも石垣が見受けられます。今回はこの石垣に関しては、当然ながら保存していく。さらに、この上の高木樹木も残しながら、周辺には既存の明治公園に合った植栽なども配置して、歴史的な価値を継承していきたいというふうに考えております。

それから、17ページ目です。

こちらは、外苑西通り側のほうのみどりの考え方について示したものでございます。左上の図、これは東京体育館からこの国立競技場、あるいは将来の都立公園の敷地の方向を見たときのみどりの構成をイメージといいますか、あらわしたものでございます。基本的にはみどりをつないでいきたいということはあるんですが、あわせて、こちらは人工地盤になっておりますので、街路樹と、それから人工地盤上のみどりが、真ん中の図にもございますが、立体的につながっていく、こういうようなみどりの形成を図っていきたいということと、あわせて、将来の都立公園のほうに向かってもみどりが連続していくような、そういう空間形成を図ってきたいというふうに捉えております。

それから、左下が外苑西通りを北向きに見たものでございます。ちょうど東京体育館と、それから国立競技場の間のデッキ空間をあらわしたものでございますが、この東京体育館のほうでは、このスケッチで左下のほうに多くみどりが見られますけれども、このトラックの外周部分といいますか、東側部分は結構まとまったみどりがあります。このみどりに何とか南側からくるみどりをつなげていきたいというのが今回の考え方でございます、それが右下の図であらわしたものでございます。

あわせて、新宿御苑のほうのみどりにしっかりとつないでいくということがポイントになるのかなというふうに考えております。

それから、右上ですけれども、「ゲート空間を演出する緑化配置」と書いておりますが、これは絵画館側のほうの入り口を示しております。現在、これは右上の写真を見ていただくとわかるんですが、絵画館前は比較的ドライな空間になっております。あわせて、左の図面で現況と将来の建物の外圍形成を比較しておりますが、壁面も絵画館側にかなりせり出しているという状況になっております。

先ほど、造営時の図を見ていただきましたけれども、造営時は、絵画館前にもしっかりとした入り口がつけられていました。今回はしっかりと壁面を後退しながら絵画館側からみどりの中を縫って入っていけるような、そういうゲートもこちらではつくってきたいというふうに考えております。

18ページ目でございます。

18ページ目は、公開空地や都市公園の中の緑化の話を整理しております。ここでは、ちょうど中段左側に「基本設計案」と「見直し案」というものを載せております。この基本設計案というものが既にJSCのほうで公表されている案でございます。今回、新宿区と協議をしながら検討を進めてきたわけでございますが、同時に、計画のほうも整理が進んでおりまして、基本設計時と見直し案、大きく変わったのは、基本設計のときは、退場動線を建物の外周部にとっておりまして。ですので、ある一定の規模のイベントをやろうとすると、当然、その人をさばくためにドライな空間が必要になってくるということもあったんですが、見直し案ではピロティの中を通すということで、この「見直し案」と書いてある黄色いハッチがかかっている部分、ここを退場動線とすることで、この外周部分に関してはみどりの幅を広げることが可能になりましたので、シミュレーションの結果、このようなみどりの配置をしたものでございます。

具体的には、右の図を見ていただくと、ちょっと細かい線でわかりづらいかもしれませんが、青い点線で外周をぐるっと回しているところがピロティの帯状動線になっております。あわせて、この外周部分については、ところどころ「ポケットパーク」という文字が見られるかと思うんですが、それぞれ各ゲートのそばに、かつての苑路空間を彷彿させるような、そういう落ち着いた雰囲気が醸し出される、そういう空間を幾つかつくっております。そのイメージ写真として左に3つほど載せておりますが、このような空間を随所に設けていきたいというのが今回の計画でございます。

19ページ目は、このみどりの中で具体的な植栽配置を示したものでございますが、先ほども申し上げましたとおり、内外苑に多く見られる日本の在来木を中心に、今回、植栽計画をしております。あわせて、既存樹については左の中段に書いておりますが、保存可能なもの、移植可能なものを診断の結果、整理しまして、中段の枠の中に書かれている木を残すことで、今、検討を進めております。

真ん中の図でいきますと、黄色い枠で囲われたところが既存の移植樹が配置される予定の場所というものでございます。

以上がみどりの話です。

それから、20ページ目からは3つ目のコンセプト、「人びとが憩い・集う空間の創出」といった視点です。

まず最初に、「来園者で賑わい・交流が期待される階段状の空間と一体となった広場空間の形成」と書いておりますが、これは文字の右側に「広場1号」、「広場2号」と配置図で書いております。南北に位置づけられる広場をイメージしたスケッチでございます。

広場1号に関しましては、道路の境界からおおよそ20メートルぐらい後退した平場の空間をつくって、さらにその先が階段状の空間になっているというものでございます。

広場2号は、先ほどのキラー通りから入ってきたところにできる広場でございますが、奥行き、一番深いところで50メートルぐらいあるんです。そこからその先に階段状の空間があるということで、広場ではさまざまなイベント、あるいはこのスポーツ公園でスポーツを楽しむに来る方々が楽しめるような空間として提供していくことになるのかなということで考えております。

あわせて、この階段状の空間が観覧席になるといったようなことも想定とかイメージしながら検討を進めてまいりました。ただ、ここは公開空地だったり、主要な公共施設の広場ですので、どこまで、どのようなことができるかということについては、関係諸官庁との協議をしながら整理を今後も進めていきたいというふうに考えております。

21ページ目が、「人びとが憩い・集う空間の創出」の2つ目として、スカイブリッジの話をしております。

先ほど計画概要のところの説明をし忘れておりましたが、左下にちょうど外周部分を周回するようなスカイブリッジを設ける予定です。高さについては、大体、地上から20メートルから40メートルぐらいという高さになります。今の、現国立競技場より少し高いぐらいの位置になります。ここでは、この敷地の特性からも右側に、スケッチとか写真とか載せておりますが、新宿御苑、あるいは赤坂御用地のみどりがずっと広がっているということもございますので、このような眺望景観の新たな視点場を設けていきたいというふうに考えている次第でございます。

あとは、やはり結構な距離になりますので、このスカイブリッジが単調な空間にならないように、上に上がって行くと少しずつ開放的になっていく、下に下がって行くと手すりが高くなって天井も低くなっていくといったような断面構成とか、あるいはアートウォールを今後設置できればということも含めながら、検討を進めている状況でございます。

引き続き22ページ目です。

こちらは、人工地盤下の外苑西通り沿いの空間をあらわしているものでございます。外苑西通り沿いのデッキの空間というものは、南側から北側の端まで約400メートルぐらいございます。比較的奥が深い空間でありますので、暗く単調な空間になりがちではないかということで、少し心配はしながら検討を進めていっているわけでございますが、3つのシーンに分けて、ストーリー性のある空間として今回検討してまいりました。

右側に図面が載せてあります。「シーン1」、「シーン2」、「シーン3」と書いております、このページではシーン1とシーン2、シーン1と言っているのは、東京体育館に渡るデッキの下の部分です。それから、シーン2は、その南側の通路上の空間をあらわしているものです。左上にシーン1の内容について記載しておりますが、ここに関しては、デッキで完全に覆われていくということもございますので、今ある銘板等を設置して、ここに来るとかつての国立競技場が感じられる、そういうギャラリーとしての壁面の活用を考えていきたいというふうに捉えております。

一方、その南側、図で行くと右側のシーン2と書いてある壁面緑化の部分につきましては、先ほど立体的なみどりということで、地上のデッキと外苑西通りのみどりをつなぐという話をしましたが、あわせて、やはりここに来ると公園を感じられるような壁面緑化、これをしっかりとつくっていきたいというふうに考えております。大体3メートルぐらいであれば間接光、あるいは、冠水システム等で育つのではないかとということで検討を進めている次第です。

この空間が一体どういう空間なのかということが、この図だけではわかりづらいかと思っております、本日は正面右側に模型も用意させていただきましたので、後ほど見ていただければと思います。これがちょうどシーン2のところを部分的に再現したものでございます。

それから、シーン3というのが23ページ目、次のページに記載しております。

こちらに関しましては、比較的、地域住民の方々に近いところに位置する空間になります。ちょうど結節点にもなるということと、あわせて、ここでは地上の人工地盤と、それから外苑西通りを縦に結節する空間を設けております。左側の「図1」というスケッチの奥に見える、この階段状の空間が地上と外苑西通りをつなぐ階段になっておりまして、その前面には少し広場的な空間を設けております。ここでもイベント等できれば思っているんですが、あわせて右側の図、平面図に記載しているピンクで塗られた部分、こちらに地域交流のための施設、あるいはスポーツ博物館、図書館を設けております。基本的にはガラスのファサードにして中の状況が外にも漏れ出すような、そういう外装デザインにしておりまして、あわせて将来的にはこういった中の施設と、前面の広場的な空間が一体となって何かできないかどうかということも、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上が景観形成方針の中の3つ目のポイントでございます。

24ページ目は、「周辺に配慮したデザイン」と書いております。施設のデザインの考え方について整理をしたものでございます。

比較的規模が大きいというお話が挙げられておりますけれども、この建物に関しましては、

基本的に曲線、あるいは曲面、こういったものを前提に、やわらかい表現をしていきたいということと、それからガラスとフレーム構造によって、大きな面構成になることをできる限り回避していくということが、まずデザイン上のコンセプトとして挙げております。

あわせて、このやわらかなフレーム状のラインについては、先ほどのスカイブリッジもそうですが、スリットを設けることで、そこが人の動線にもなっているということで、アクティビティも感じられるような機能と構造が一体的にデザインされている、そういう施設をつかっていきたいということで検討を進めている次第です。

それから、左下に、先ほど周辺の色彩特性の話をさせていただきましたが、今回の計画の考え方についてお示ししております。右上の写真が絵画館でございます。絵画館は、先ほどもお話しした黄赤系、Y R系の色になっておりまして、この地区のシンボルであるということから配置上も非常に象徴的な配置になっているわけです。周辺を見渡していきますと、下にある東京体育館、あるいはTEPIA、秩父宮ラグビー場、明治神宮第二球場、神宮球場はちょっと赤い色も入っておるんですが、比較的モノトーン系の色で構成されています。今回も足元、それから屋根の部分については無彩色の色を前提に、白系の色で検討を進めております。

そういう中で白でございますので、太陽光とか、あるいはフレーム構造にしていることで陰影が生まれたりといったこともあって、さまざまな表情を将来はつくっていくのではないかなということが1点と、それから、先ほど、みどりのところでもお話ししましたが、以前の基本設計案に比べて、なるべく外周部分にみどりを増やしております。そういう点では、以前の案に比べても、公園のみどりと施設の一体感が少し増してきているのではないかなというふうに考えております。

以上が施設計画の考え方です。

25ページ目からは、周辺からの見え方を幾つかモンタージュで整理いたしました。基本的には、絵画館の前からという大事な眺望点、さらに、新宿区の中でも大事にされている新宿御苑からの眺望点、あわせて、この競技場の周辺の交差点からどのように見えるかということで整理をしたのが、この25ページ目からの内容です。

25ページ目は、絵画館を正面に見たときの状況でございます。「眺望点1」について、左側の写真が現況です。右側が将来ということで、左側に競技場の屋根が見えてくる。現況の照明灯が見えているあたりに、競技場の屋根が見えてくる形になります。

それから、「眺望点2」についてはちょっとわかりづらいんですが、右下の写真に緑の線で書かれているもの、これが将来の国立競技場の大きさになります。

それから、26ページ目は新宿御苑から見たものです。26、27の両ページにわたって眺望点、全部で5つ入れております。赤いラインが、これも見づらくて大変恐縮ですが、将来の競技場の姿をあらわしているものでございます。

27ページも同様です。

28ページ目が、周辺の交差点から見たものでございます。周辺の交差点でまず「眺望点A」といっていますのは、敷地の北側から見たものです。将来的には、この人工地盤と、それからデッキが見えてくるというようなものになります。

「眺望点B」については、絵画館のちょうど裏の交差点から見たものです。こちらは、先ほども御説明した中で、最も現状みどりが薄いところといいますが、敷地に対して建物がはみ出しているところがございますので、こちらは壁面後退をしてみどりを配置していくというものです。

右下は、ちょっと色が飛んでしまって大変申しわけないんですが、絵画館前の信濃町駅側のほうから見たものでございます。

それから、29ページ目が、絵画館の眺望点Cから、さらにずっと先に進んでいって周回道路のあたりから見たものでございます。さらに、「眺望点E」、左下に書いてありますが、こちらは建国記念文庫の前あたりから見たもの。「眺望点F」は、周回道路の南側のほうから見ているものでございます。最後の「眺望点G」といいますのは、敷地の南西角のところからこの競技場のほうを見たものでございます。

長くなってしまって大変申しわけございません。以上で説明を終わりにいたします。

○景観と地区計画課長 日本スポーツ振興センターからの説明でございました。

このように今、景観事前協議をやっている最中でございます。

なお、景観事前協議のことについて簡単に申しますと、景観事前協議の届け出及び都への届出というのがございまして、勧告や変更命令を検討する事例が発生したときには、急遽、審議会または小委員会を開催する場合があるということでございます。

また、景観施策について助言をいただきたい場合についても小委員会を開催する場合があるということでございます。その際には御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こちらのほうの説明は以上でございます。

○進士会長 それでは、ここから報告2について御意見や御質問をいただきたいと思っております。

この模型の説明は何かありますか。

○日建設計（橋尾） 大体、今の建物の話で説明は、模型を見ていただければと思いますけれども、先ほども御説明した絵画館前のところと言っているのはこちらの空間になります。現状に比べるとかなり、こういった形で見えてくるんですが、これは先ほどお話をさせていただいたように、もともとしっかりとした造営時のゲートになっていたんです。実際にはスタンドは向こう側にあったんですが、恐らく、一般の方々が芝生上の観覧席のほうに入っていくときにメインゲートとして使われていたのではないかなということで推測しております。

あと、みどりをつなぐというところでは、やはり競技場が、敷地いっぱい建っているところとは否めないところではあるんですが、やはり、外苑のみどりというものが非常に濃いということとあわせて、こちらでもできる限り外周部分については、最低でも2列植栽を配置できるところは2列植栽にして、厚みを持ちながら、将来、やはり50年後、100年後にしっかり育って、このみどりの中を歩くような、競技場が隠れてしまうような、そういう空間形成になっていくことを期待して緑化計画を進めているという次第でございます。

あわせて、右側のところにあるデッキ下の模型でございます。当初は、やはり奥行き8メートルで高さが5メートルですので、相当奥まった暗い空間になるのではないかなということも心配はしていたんですが、実際に模型をつくりながら検討を進めている中で、例えばデッキのエッジのつくり方とかについても、テーパーをつけることでデッキの張り出しが少しでもやわらかく感じられるような工夫とか、あるいは人工地盤を支える柱も、実際はちょっと奥まって入っておりますので、柱から歩道までと、柱から壁面まで大体同じぐらいの距離となっており、余り閉鎖的にはならないよう、私ども検討を進めている次第でございます。

以上でございます。

○進士会長 ありがとうございます。

それでは、ここから皆さんに御発言いただきますが、最初に後藤委員のメモがありましたので後藤委員からの御意見、このペーパーのコメントと、それから事前協議はどのぐらいの期間やっておられるのでしょうか。何か月ぐらい。

○景観と地区計画課主査 区のほうへ事前協議の届け出がされたのが7月31日です。

○進士会長 じゃあ、8月からね、まだ二、三カ月。神谷相談員とか千葉相談員からも何かありましたら、課題があったら御指摘ください。

それでは、最初に後藤委員から。

○後藤副会長 今日は景観審議会での御報告ということなので、景観についての話題に限られると思われましたので、私自身は、この国立競技場に対してこういった点が課題で、できればよ

り成熟社会を進めていく上でこの社会的公共空間として育ててほしいなということで記したものをもちましたので、これは御覧いただければということにさせていただこうと思います。

それで、今回、新しい国立競技場の御説明をしていただいたわけですが、この建物そのもののコンセプトの御説明が余りなくて、周辺の御説明がたくさんあって、もっと言うならば、どこから見ても見えないでしょうというような御説明だったんですが、逆にこの建物が一番フォトジェニックな場所、どこから眺めてほしいのか、どこがこの建物の景観としての売りなのかということのお話をぜひ伺いたいなというふうに思いました。

それから、もう一つは、例えばロンドンオリンピックの競技場をつくっているときに見学に私行ったことがあるんですが、すごくテロのことを恐れているんです。つくっている最中から、見学者に対してチェックもそうですし、犬も回っていたり、今回、これだけの大きなイベントをするときにテロのことを考えざるを得ないわけで、いかに死角を都市空間から外していくことができるかということも大きなポイントだと思うんです。

それで、例えば先ほどの渋谷川沿いのデッキの話もそうなんですけれども、この柱一つとっても、人間が隠れることのできるような太さの柱でいいのか、もっと細くても林立させるようなことで、なるべく死角を減らしていくようなことを考えなくてはいけないのではないかということも思います。

それから、あわせて、せっかくだいいい模型をつくっていただいたのでコメントしたいと思うんですが、ここに非常に分厚いみどりの帯をつくってしまっていて、上の人の振る舞いと下の人の振る舞いが視線的に交錯するところがないわけです。大変もったいないわけです。例えば、ガウディのグエルパークですと波を打ちながらここにベンチができて、上部デッキの人と下部の人がそこで、視線でコミュニケーションをとることができるようになる。そういうことがなくて、すばっと切り分けられてしまっているということもいかなものか。なるべく死角をなくすというのは視線をつなぐということなんです。これは、上の視線と下の視線を分断しているわけで、下で何か起きてても上の人は全然わからないわけです。だから、そういう視線をつなぐということが非常に大切だし、再三言っているんですけれども、少し穴をあけて、上から光をこの下に落とすようなことはぜひ考えられないのか、断面を見る限りそれは可能なようなので、要はこのみどりのカウントの仕方で、今、仕方なくこうされているんだろうと思うんですけれども、とにかく視線をつなぐ、それがこの計画に求められる非常に重要なことで、それは景観もそうだし、テロ対策にもなる。そのあたりをぜひ御考慮いただけないかなというふうに思いました。

○進士会長 ありがとうございます。

相談員のお二方、何か、無理には要らないですけども、何かコメントがあれば。

○神谷相談員 今回ちょっと計画が特殊なものですから、ふだんは1人でやっているんですが、今回2人で一言ずつぐらい返しますが、まだ計画の中身を判断するところまで行っていません。5回やっていますが、手続上、書類上の内容が正確かどうかということのチェックをして、そこで大分時間を食っているということがあります。とはいえ、進められるところは進めるといことで、みどりについてはいろいろ反映させていただいている状況にあります。

ただ、今日ここに出ているものは最新のものが必ずしも出ているわけではなくて、先週でしたから資料が間に合っていなかったということだと思うので、まだまだ問題が残っているという状況です。

○進士会長 千葉相談員、どうぞ。

○千葉相談員 先ほども後藤委員から、どこからでも見えないでしょうというようなプレゼンだったということで、モニタージュについて少し補足させていただきます。

今、例えばお手元の資料の25ページ、ここにある絵画館を正面から見たモニタージュがございますけれども、これはA 6 という記号がつけられて既に一般に公開されているモニタージュです。有識者会議とか、そういうところのホームページには載っていますので。これにつきましてA 5 という、ここには掲載されていないんですが、そういうモニタージュがあります。それについては、今検証中のものがあります。それは非常にボリュームの印象に関して多大な影響を与えるものですから、慎重に今考えているものなので、それをまず、このモニタージュだけでボリュームの感覚を判断していただくのは少し、もうちょっと考えていただきたいということが一つです。

あとは、ボリュームで、結局、全体が非常に無理があるんじゃないかというふうな形で考えておりまして、その一つは、屋根のボリュームが圧迫感を相当与えるということ。それから、人工地盤が、結局、足元に広がっているわけですが、東側のみどりが増えたというようなことと引きかえに、既存の西側のほう、そのみどりが完全に消え去って、地形的にも渋谷川とか、そういうあたりがどうなんだろうかということがございまして、今、2段構えのデッキの上のみどりの模型がございまして、人工地盤が必ずしもこれだけ必要かというあたりは議論をしているところがございます。人工地盤の上に植栽を行っていますが、そのスペースがあるならば既存の緑をそのままそこに生かしてできるのではないか、人工地盤は必ずしも今の広さが必要ではないのではないか。それから、300メートルから400メートルにわたるアーケードといいま

すか、それがなかなか今お話し伺っただけでは、アメニティが豊かなものにはなかなか得ないだろうというふうに考えております。

ただ、立体公園というようなことで面積の計算がいろいろあるんだというようなことになっていますが、それは制度的な問題で、景観のほうからはそういうようなことをいろいろ考えながら、またいろいろと各局面において、協議を進めていこうか、そういうふうに考えております。

○進士会長 ありがとうございます。

今のお話ですが、11ページですか、立体的な範囲という、これは今、千葉相談員が言われたのは、立体的な範囲という薄い色のところも公園とみなすので、今の分厚さが要するという話ですか。

○千葉相談員 立体公園という制度を使って。

○進士会長 だから、それは今の明治公園がなくなるから、それを補填するという意味なんでしょう。だから、こっちの公園が広ければ今の話は別になるのかな、事実関係だけ教えてください、日建のほうで。

○日建設計（橋尾） 基本的には、この緑で塗られている部分が立体的な範囲として面積的にはこれぐらいないと、既存の赤い、先ほど中央のところに明治公園の範囲を示しているというお話をしましたが、この面積相当分が確保できません。そういう点で水色の部分を今、立体的な範囲の中で明治公園として位置づけをしているという次第でございます。

○進士会長 この上のグレーは、要するに公園面積にするために、今のような話になるんですね。わかりました。

ほか、前提にある話はいろいろあると思いますが、とりあえず今日は、まず委員の皆さんからいろんな景観的配慮について、何かみどりばかり出てきて、確かに後藤委員の言うようにボリュームの話は余りなかったんだけど、さっき千葉相談員が言われたのは、このさっきの6というのがもう一つあるというのは。

○千葉相談員 25ページの正面から見たところなんですけれども。

○進士会長 要するに、ここに出ているモンタージュは不正確ということですか、そうじゃなくて角度が違うということですか。

○千葉相談員 検証中です。

○神谷相談員 一番問題にしている例はここにはないんです。

○進士会長 それは視点場が違うんですか。

○神谷相談員 違います。

○進士会長 そうですか。じゃあ、それはいずれまた用意して下さるとのことかな。それは事前協議の中で。

どうぞ、委員から御発言いただいたらと思います。

松川委員からいきましょうか。

○松川委員 素朴なことでちょっと恐縮なんですけれども、絵を拝見していると、何となくこんなに緑なのかなというのが、何でしょうか、夏の絵だと思うんですね。秋とか冬とかというのがどうなるのかなということが実は余り私にはまだわからなくて、常緑が多いのかもしれないけれども、そうじゃないものもあるだろうし。

○進士会長 それは新しいパースのことですか、それとも写真がですか。

○松川委員 今の全体的な絵の中で、例えば。

○進士会長 新しいパースね、スケッチね。

○松川委員 そうですね。緑ばかりあるように見えるんですけども。

○進士会長 それはそういうふうにつくっているから。

○松川委員 いつもこんなに緑、違う色があるんじゃないか。そういうふうにと考えると、春夏秋冬がもう少しテーマになっていてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その植栽するときの方針として、四季というのがもうちょっと問題になっていていいんじゃないか。ここに行けばこういう木があるとか、このスペースが好きだというようなことを、これで思えるのかなというのがちょっと疑問なんですけれども。

○進士会長 わかりました。さっき後藤委員が言われたボリュームその他についてはお答えありますか。

○日建設計（橋尾） フォトジェニックの場所というのが、まだここだということまでは至ってはいないんですけども、今、ここに来たら国立競技場を感じられる空間というのは大事だろうなと思っております。ただ、一方で、この周囲、結構緑が、多いんです。そういう中で、競技場のシンボリックな空間をどう見せるかというところでは、一つあるのは、将来都立公園がどうなるかというのはあるんですけども、南側の、今度新しくできるデッキ2号と言っているところから競技場を見るような空間とか、幾つか、そういうポイントを今後も探していきたいなというふうに考えています。それを意識しながら外構の検討も進めていきたいと思っております。

死角の話については、これは基本的には警視庁も気にされている話でございますので、十分

に注意しながら検討を進めていきたいというふうに思います。

○進士会長 ありがとうございます。

窪田委員、どうぞ。

○窪田委員 御説明ありがとうございました。とにかく一番気になったのは、先ほど後藤委員のにも関係すると思うんですけども、結局、どのような風景をつくり出そうとしているのかというところが伝わってこなかったということです。12ページで景観形成に関する方針を3つ出していただいている、書いてあること自身は別に間違っているというふうに思わないんですけども、この3つというのは、こういうことに気をつけながらやっていきますということかなというふうに思っています。

ちょうど13ページに、大正15年の明治神宮奉獻のときの図柄を出していただいているんですけども、このときには近代の運動とは何かみたいところで、空間等、きちんとマッチした形でのデザイン、そういう空間をつくり出すんだということが、やはり伝わってくるものがあると思うんですけども、そして、これは私自身は若干判断迷うところですけども、先ほど後藤委員が書いていらしたザハの案というの、何か運動だとかスポーツだとかが持っているエネルギーみたいなものを思い切って表現するんだったらどうなのかみたいところでこれをつくり出していると思うんですけども、まさに後藤委員の、似て非なるものというのがどこかの中にあっただかと思うんですけども、やはり、いろんなものの現実を検討される中で今回この形になっていて、もう一度、現実におさめるというだけではなくて、やはりこの国立競技場で何を生み出そうとしているのかというところも、もう一度やっていただかないと、一番重要なところが抜けてしまうことになるんじゃないかなというふうに思いました。

例えば苑路という非常に魅力的な言葉が出てくるんですけども、屋上緑化とか壁面緑化というものができて、そういうもののみどりというのをどういうふうにお考えになっていらっしゃるのか。例えばエネルギーをたくさん使ってみどりにするようなイメージに若干見えてしまうようなところがあって、もちろん、これからいろいろ詰められていくんだと思うんですけども、ただ、やはり先に、例えば苑路だったら、これからの都市のみどりのあり方みたいなものを、運動とか、スポーツとかというものと一体となった新しい空間を生み出すんだというのであれば、やはり、みどりの使い方そのものもかなり変わってくるんじゃないかという気もするんですね。どうしてもどこかで見たかなという感じの公開空地的な、そういうものに見えてしまっていて、新しくこれを生み出すんだみたいところを、まず一つ魅力がこれだということをお説明いただいたほうが、ああ、そうなのかと思えるんじゃないかというのが、まず

1点です。

それからもう1点が、私も人の気配のないところとか、それはどうするんだろうなというのは気になっていたんです。テロということもあるのかと思って、いろんな風景の中で、こういう風景をつくり出したいというお話はわかるんですけども、たくさん人がいらっしやるときはこうなんでしょうけれども、そうじゃないところで人の気配がないところがたくさん出てくるような気もして、そういうときにどうするかという絵ですか。そういうときの御配慮についてはどう考えていらっしやるのかとか、あるいは維持管理の問題もこれだけ大規模なものになってくると、維持管理は景観ではないという話もあるのかもしれませんが、結局、それで老朽化していったりとか、どうしても手が行き届かないところが出てくると危ない感じの景観になったりとかというふうになってくるので、人の気配だとか維持管理というのも景観のかなという気がしていて、そうすると、今回、たくさんスケッチ書いていただいて、イメージが非常にわかりやすいんですけども、こういうものの根拠であるとか、マネジメント計画みたいなものも、これだけの規模でするので重要になってくるのではないかと思いました。

大きくはその2点です。

○**進士会長** ありがとうございます。

そういう事後の話もあわせて検討されているんですか、これからですか。

○**日建設計（橋尾）** これからですね。

○**進士会長** 会期中はこういう絵になるんだけれども、多分、ホームレスの問題が一番大きくなるでしょうね。これだけ広大な空間だと。そういう話は確かにあって。

全員の御意見、いただきましょうか。**野澤委員**から。

○**野澤委員** 今まででも大分お話が出てきたので、ちょっと重なることもあると思いますが、今の**窪田委員**がおっしゃった維持管理は景観かどうかというのは、私はやっぱり景観を良好なものに保つというのは重要なファクターだと思うので、そのコストとか手間というのは考えて計画していただきたいというのが1点です。

それから、**千葉相談員**がおっしゃったボリュームと人工地盤の話が私もずっと気になっていて、ボリュームの話をし出すと、**後藤委員**は、ここでは触れないほうがとおっしゃいましたが、この**後藤委員**が書いている2ページ目、まさに私とほぼ同じ意見なので代弁していただいているんですけども、規模を今のままやっていると、多分こういう答えしか行き着かないのかなという気がしています。8万人と全天候屋根をつけるということを捨て去ると全然違う回答が出てくるはずなので、やっぱり、再考の余地が大いにあるんじゃないか、時間切れだから進め

ますというのはちょっと国民的にも通用しない議論かなと思います。全天候とか8万人常設じゃなくなればボリュームももっと下げることができるでしょうし、人工地盤についても、もう少し別の考え方が出てくるのかなという気がしているのは確かです。

事前に御説明に来ていただいたときに、遠景のことをちゃんと考えてくださいと言ったのは、今日はまだ御準備できていないみたいなんですけど、例えば、新宿の超高層ビルのどこかから見たときにこれができることによって圧倒的に風景が変わるわけですよ。それは視点場とか、そういうものではないんですけども、一般の人がふだんから目にするところだと思うので、そういう視点というのは、確かに、近くから見れば見えなくなっちゃうんですけども、何かもっと遠くから見たときにどういうふうに見えて、それがどういうインパクトを与えるかという検証はきちんとしていただきたいなと思います。

以上です。

○進士会長 お答えございますか。

○日建設計（橋尾） 特にありません。

○進士会長 よろしいですか。

じゃあ、橋本委員。

○橋本委員 大変丁寧な説明、ありがとうございました。真摯に取り組んでいただいたんだなというのがよくわかりました。ありがとうございます。

私の意見としては、確かに人工地盤とみどりの関係だとか、そういうものに関して、ただでさえ無理な敷地の中に大きな物体を入れているわけですから無理にやっているんだろうと思うんです。なので、神宮外苑全体のこういう広大な敷地がある中での一つの競技場の施設というふうに位置づけて、もう少し緩やかに、設計者をいじめないでやったほうが良い結果が出てくるとは思わないかなというふうに感じています。それが1つです。

それで、もう一つは、神宮外苑全体のことと言うと、どちらかというスポーツのための公園という、目ごろ、そういうイメージがありまして、あんまり美しくない施設がたくさんあるんだなというふうに思っておりました。耳を挟むところによれば、いろいろそのほかに国立だけじゃなくて、いろんな建替えだとかがあると聞きますから、ぜひその機会に軟式球場も含めて、苑路の整備だとか、そういうことで一般の人でも立ち入れるような、スポーツで一般の人が共存できるような、そういう公園にしていただければ大変ありがたいというふうに思います。それが1点です。

それから、2点目はボリュームの話ですけども、これは個人的な意見で、実際の機能だと

か構造だとか考えて、ここに行き着いているのかもしれませんが、私はこのスカイリングとか、スカイブリッジとか、その位置が、結局はボリュームを決めているんじゃないかというふうに思っております、甚だ個人的な意見で恐縮ですが、少なくともそれが少しシャープに、高さが少し下がるというようなことに努められたらよくなっていくんじゃないかなと個人的には思っています。

○進士会長 ありがとうございます。

お答えございますか。答えづらい、基本にかかわることもあるんですけども、どうでしょうか。今のスカイブリッジを何とか、もうちょっと工夫はあるかというような御質問のようですが、それはどうですか。

どうぞ。

○日本スポーツ振興センター（山崎） 21ページを御覧いただくと、スカイブリッジというのは、観客席の一番てっぺんよりも低いところに位置しております、いわゆる軒高は議論されていませんが、最高高さは70メートルというところだけ世の中に出ていますけれども、軒高は47メートルとか、西側が47メートル、東側が39メートル、このスカイブリッジはそこのところに位置しておりますので、高さを、圧迫感を押さえるような配慮をしていると、主観になって恐縮なんですけれども、そういう御説明をさせていただいているところでございます。

あと、先ほどおっしゃった人工地盤とみどりの関係ですけれども、ここは都市計画で、都市計画変更をしたときに公園面積の関係であるとか、先ほどおっしゃいましたけれども、そういう関係で決まっているところなので、今の計画でやるところというふうなところでやっているというようなことで御理解いただきたいと思いますが、またいろいろ、今後どうなるかわかりませんが、御意見を踏まえながら考えていければなというふうに思っております。

○進士会長 ありがとうございます。

浅見委員、何かありますか。

○浅見委員 余りよくわからないんですが、今、先生方のお話を聞いていて思って、あと模型を見たときに、人の大きさよりも、高さよりも、樹木がすごく高いんですね。あれは模型だからああいうふうなんでしょうか。よくわからないんですが、余り高い木ばかりだと、それこそちょっと違和感があって、あと、既存の木を移植するところで、椿とか何かお花のある木がありましたよね。ああいうふうに、少し色が入るような木とかお花とかがあるような空間が少しあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。結局、そういうのがないと、ただ人が集うといっても、大勢集まる時はいいんですけども、ただ通り過ぎるだけの空間に

なり、そこにとどまれるような空間がないと、結局は寂しい空間になってしまい、ホームレスとかが居座ったりするような空間にもなるのではないかなと思いました。

○進士会長 という意見はいいでしょうね。

○浅見委員 よろしくお願ひします。

○進士会長 いいですよ。

福井委員。

○福井委員 改めて模型を見せていただくと、余りの巨大さにびっくりして、こんなに大きなヒューマンスケールを超えたものをつくる必要があるのかなと改めて思いました。そんな程度です。

○進士会長 これも答えにくいでしょうね。

和田委員、何かございますか。

○和田委員 先ほど松川委員が言ったとおり、こちら夏の写真ばかりなんです。ところがこの落葉樹、要はケヤキだとか、そういうのが落ちたときの判断材料も欲しいのと、これ新宿区の景観なんだろうけれども、当然、オリンピックで言えば世界中の人が来ますので、世界の指針となるような景観をぜひ考えていただけたらと思います。

○進士会長 そうですね。それはそういうふうを考えて頑張っているんでしょう。佐藤委員、何かございますか。

○佐藤委員 ちょっと外れたことを言うかもしれないんですけども、何だかんだ言いましても、やはり立派な競技場が最終的にはできると思うんです。そのときに、周辺の神宮球場ですとか第二球場が、今より古く見えてくる気がして、その辺がちょっと心配としました。

以上です。

○進士会長 これは、マスタープランの話は全然我々は知らないんですが、センターの方は御存じなんだろうけれども、東京都としてこれはまず着手しているわけですね。その段階では今のような議論はあったんでしょうか。外苑全体のマスタープランみたいな。確かにこれだけが突出しても、確かに、今ある神宮球場なんかは古く見えてしまいますよね、総体的には。そういう全体の話はどこかで議論はされているんでしょうか。一応、スポーツ関係ではあるわけだから、みんな主体は違うでしょうけど、管理主体は。つまり議論されてなのか、これだけでやっているのかというのは知りたいんですけども。

○日本スポーツ振興センター（山崎） 神宮外苑地区全体を都市計画審議会で議論していた

いています。真ん中のオーバルとイチョウ並木のところ、そこは保存すべきだという地区で指定されております。その周りにつきましては、再開発等促進区ということで指定をいただいております。その中でも特に今、競技場が立っている敷地については整備計画を、地区計画をお出ししてこういうものをつくる、高さとかそういうものは緩和していただいているというような状況です。ですから、外苑地区全体をどういうふうに伝えていこうか、どこを開発していこうかというのは、都市計画の中で決められております。

○進士会長 野球場とかそれも一応は、いずれ再開発、再整備すると。

○日本スポーツ振興センター（山崎） 促進区の中に含まれています。敷地的には含まれていません。

○進士会長 そうですか、そういう議論があったわけね。わかりました。

竹内委員、何かございますか。

○竹内委員 先ほど、窪田委員のほうから話があったんですが、やっぱり競技場で何を生み出すかとか、そういったコンセプト的なことなんですが、一応、キーワードとして公園のネットワークと緑豊かな快適空間と地域活性化とあるんですが、ちょっと景観から外れるかもしれませんが、この地域活性化というのが、何かもう一つピンとこなくて、緑があって、何か文化を楽しんでということで、じゃあ、この地域活性化ってどういうふうにつなげているのかというのが、もう一つ見えないので、そこら辺を明確にしてもらったらいいかと思います。

○進士会長 これもセンターに伺いたいんですが、先ほどの御説明では、ガラスにして中の空間が外とつながるようにしてにぎわいだとか、今の活性化に近いような話をされていたんですけども、そこへ入るテナントとかが、地元の方たちが入るとか、何かそういうソフトな話までこれは詰まっているんですか。これからですか。

○日本スポーツ振興センター（山崎） そこはこれからです。今、竹内委員がおっしゃったように、地域活性化というよりも、周りににぎわいを創出するというのを我々はコンセプトの一つに掲げていまして、ここで先ほど後藤委員からもありましたので、この景観ではなくて、競技場全体のコンセプトを御説明しますが、4つほど掲げております。

1つは、大規模な国際競技大会の開催が実現できるスタジアムという、スポーツ等から来る話。それから、2番目として、観客の誰もが安心して楽しめるスタジアム、これはスポーツを見る人に対するコンセプト。それから3番目に、年間を通してにぎわいのあるスタジアムということで、ここに来られる方、この中にはスポーツ博物館、これは今でも秩父宮スポーツ博物館がございまして、トレーニングセンターもございまして。この黄色いアーチの4つの足のと

ころに商業施設、例えばカフェであるとか、グッズショップであるとか、そういうようなものを入れながら、年間を通してにぎわいのある、競技場がぼつんとあって誰もそこに行かないというのでは、せっかく、こういう計画をしてももったいないですので、そういうことを考えている。最後に人と環境にも優しいスタジアムと、その4つをコンセプトとして掲げて、今、設計計画を進めているというところでございます。

その中で地域活性化という面で行けば、年間を通してにぎわいのあるスタジアムというところで、人を呼び込むことができるような、そういうことができればいいかなというふうに考えています。

○進士会長 外苑西通りとか、関連する地域の方たちと、例えば協議会みたいなをつくったりして、今後、そういう方々と共に、競技場だけが観客を囲い込むんじゃなくて、地域と連続するようなことをお考えなんですね。

○日本スポーツ振興センター（山崎） 区とか東京都とか、御指導いただきながら。

○進士会長 わかりました。

谷川委員、何かございますか。

○谷川委員 2点ありまして、1点は、今ちょうど出ていたところと絡むんですが、少なくとも、今の時点では競技場の周りというのは、何もなきときというのはどちらかという静かで、それこそ昼間、人通りも少ないような部分も多いので、それが果たしてにぎわいにうまくつながっていくのかなというのが今の時点で疑問が一つあります。

それからもう一点は、やはり皆さんおっしゃっているように、みどり、みどりと言い過ぎていて、無理やりつくるみどりは決して普通の人が見ていいなと感じる自然のみどりとは違うと思うんです。ですから、そののところをきちんと、本当の意味でのみどりというところに立っていただきたい。それが維持管理にもつながると思うんですけれども、今、現実にはいろいろなところである程度、無理無理、街路樹にしてもみどりを増やしながらか最終的にどうなっているかという、みんな信じられないくらいの強剪定を行って、何のためのみどりか、というものが多いですし、最初から一番美しい状態をつくるので、何年かするとみどりが、木が大きくなり過ぎていて、景観が結局は崩れているという現象もあると思いますので、その辺を考慮していただきたい。

それから、もう一つ言うと、西側の奥の壁面緑化ですけれども、あれも今いろいろなところでされていて、結局、維持管理が悪いのかと思うんですけれども、失敗している例がかなりありますので、本当に西側で、あの位置で大丈夫なのかというところも疑問に残っています。

○進士会長 ありがとうございます。

新井委員、何か。行政から。事前協議やっているから。

○新井委員 事前協議に当たっては、みどりのあり方についてはいろいろ意見もありました。例えばみどりをなるべく増やすには。計画については、比較的、まちに開かれた形が少し見えてきたかなと思うので、そこら辺は少しよくなってきたかな。ただ、ちょっとボリュームについてはなかなかコメントしづらいところです。協議を今後もしっかり進めていきたいなと思っています。

○進士会長 全体的に何か御意見ございますか。

福井委員も言われたけど、私は、例えばこの模型はとてもよくできていますね。樹木が競技場に合わせて色を落としているんだ。だから、樹木はみんな真っ白でしょう。だから、コントラストが全然ないんですよ。だから、競技場が上手に調和していますね、この模型の場合は。ところが、現実をやると多分、これだけのボリュームはやっぱりすごいボリュームですよ。例えば表層の素材は何でしょう、塗装は何でしょう、打ち放しじゃないんでしょう。このホワイト系ですか、何で仕上げるんですか。

○日建設計（橋尾） 上のほうは、白色系の金属パネルを今。

○進士会長 金属パネル、この構造も。躯体も。

○日建設計（橋尾） はい。そういう意味では目地が出てくる形になります。

○進士会長 そういうテクチャーとか材料そのものも議論もしないとこれだけ大きいボリュームのものは不都合ですね。今の段階では、多分検討はされているでしょうけれども。だから、恐らく今日のレポートは、どちらかというボリューム批判が余りにも強いので、一生懸命、みどりで御苦労された、僕は相当努力したと思っていますよ。四季折々とか、花を植えろとか、それは簡単な話だからいいにしても。

ただ、景観というのは、実際に目隠しになるというより、存在しているということそのものが感じられるんですね。これはインビジブルなんだけど、やっぱりそこにある存在感というのはすごい。

だから、私の立場から言うと、ここはもともと風致地区ですから、風致地区というのは建蔽率も15%ぐらい押さえて、高さもぐっと押さえてきた場所です。そこにこれだけのものを入れるというのがそもそも無理で、だから、皆さんは大変御苦労されていると思います。僕は、皆さんが、理事は特別か、理事は一応偉いんだから、決定するほうでしょうけれども、ほかのスタッフの方はこれをどうやっておさめるかというので苦労しているわけね。だから、さっき橋

本委員が余りいじめるなど言うけれども、世間がいじめているわけです。やっぱりボリュームの問題があって。私から言うと、既存の国立競技場を壊し始めるんだから、今さらとは思いますが、あんなによくできているものを何で壊しちゃうんだらうと、僕の場合は、この間見学させていただいて一番強く感じました。耐久性が十分あって使い勝手もよさそうなのに、あれはリフォームしてやっているほうが利口じゃないの。何かいろんなほかの事情があるんでしょうけれども、だから、この場所性を考えれば、あれは既存の競技場を大事にリフォームして、適切に使って、むしろ64年のオリンピックレガシーを尊重するというのが本当かもしれないなど、今さらですけれども、そう思いました。

これをどうしてもつくりたいなら、私の持論は東京湾でやったらいい、そのぐらい景観吸収力の大きい場所に置けば、ザハの最初の一番の原案のような勢いのある建物はそっちのほうがいい。似て非なるという、**後藤委員**の書いたものは、読んでいませんが、ちょっともったいないと思います。これはデザインから言うと、やっぱり場所柄で追い込まれてこれやっている、皆さんも大変、仕事だからお気の毒に、そこで、気の毒でやるんじゃなくて、本物にどうやってするかというのが最後、今日の御議論で言えば、皆さん、そう思っておられると思います。せっかくおやりになるんだったら、いいものにしてほしい。

今さらかもしれないけれども、多分、ボリュームの積み上げがちょっとまずいんだらうなと思います。入口の話ですけれども、いろんな競技団体が、とにかく積み上げていって、どんどんスケールが、サイズが大きくなってきますね。どうも日本のこういう国の機関なんかでものを考えるときは、それが先に来ちゃうんですね。だから、皆さんに同情して言っているんですけども、だからボリュームをとにかく大きくして、それからランニングのことも考えて、集客のことも考えてとやると、だんだん条件が厳しくなって、あとそれをテクニックで何とかしようというわけだから、技術屋としては本当に大変だと思います。

ただ、そういうことは省略して、大変努力されたと思います。ただ、何度も言うけど、正面というか、もともと外苑の空間というのは聖徳記念絵画館をランドマークにして、それでビスタを通して来たわけですね。そして、今の競技場空間というのは、もっと低層で、グラウンドに張りついていたものですよ、一番最初のプランでは。だから、ここにもあるように、風致地区というのは、ほとんど準公園という意味なんです。ですから公園として使うという、だから、みどりの競技場だったわけです。座るところだって草っ原のようにして、土手にしたり、そういう空間がどんどん構造物化して、先ほど幾つか御発言あったように、逆にコンクリートで古くなって、管理のために囲い込んで、外の苑路との関係もむちゃくちゃになっていてとい

う、そういう意味では、これをやるんだったら、そういう外苑全体のある種のリニューアルと
いいますか、より市民化して、よりオープンで競技場もきれいになって、新しい時代の外苑と
いうことをイメージしないとイケない、今、その余裕が時間的に多分ないようで、2020年とい
うのがありますから、だから、多分、作業がどんどん忙しくやっているんだと思いますが、私
としてはぜひ関係者の皆さんは、そこまで責任を持つ。

私、伺っていて、みどりで覆って何とかボリュームが問題になっている風致地区では見えな
いようにして押さえ込んで、みんなこれだったらいいね、というレポートになっているんだけ
れども、本当はこれを現実にするには相当いろんなことが、工夫が要りますね、まず。それか
ら、今言ったように区域外に対してどうするかということも問われている。

だから、そういうことまで考えると、相当長期的な、一種の外苑ルネッサンスプランみたい
なものを、とりあえずまずスポーツセンターがこれをリードされているので、あと、外苑は神
宮のものでもありますので、明治神宮とも深く議論されて、長期ビジョンを描いていただく
ということこそが私は大事じゃないか。とりあえずこれだけつくらせてくださいというためにや
るというのより、皆さん御発言あったように、これからランニングしていかなきゃいけないわ
けで、本当にこの規模でやっていけるのかとか、先ほど言ったように、人をたくさん描くとパ
ースのように楽しくにぎやかになりますけれども、これ全然ないと完全にさみしい空間にな
りますよ。

それから、今だって全部クローズして、柵して囲っているわけだから、メンテナンスも。そ
ういうことまで考えたときに、新宿区は地元の区ですから、そこをどうこれから、本当にいい
まちになるかということ、区のほうもいろいろ申し上げなきゃいけないでしょうから、私は
どうもその辺が一つと、あとアプローチですね。大変丁寧に動線計画を検討されているのは大
変大事だったと思います。

そのときに、やっぱり外苑前のイチョウ並木からの、つまり、むしろスポーツ空間というの
は駅からすぐとかじゃなくて、ちゃんと地下鉄も外苑前でおいてアプローチをちゃんと散策し
ながら行って、そこに正面性があるとか、それはさっき後藤委員が言われたことにも通じるん
ですけれども、どうしてもやるんなら、絵画館との関係をどうやって調和させるかという議論
が一つと、逆に、この競技場を上手に中に置いて、それがランドマークとして味わえる、しか
も、既存の絵画館との関係もうまく調和して、アプローチの取り方ですね、もうちょっと言う
と、参道のようなもので、外苑のイチョウ並木そのもののペーブメントから始まって、あそこ
は果たして車を通していいけれども、車を通していいのかとか、それから、絵画館前の広場も、

今は草野球みたいな空間になっているわけです。あの辺の再編をすることによって、私はこれがきっかけで逆に全体はよくなった。ボリュームの大きさがゆえに、いろんな批判を受けているけれども、それをどうおさめて、むしろ本物にするかという、その先のビジョンですね。私はそれもぜひ示されるべきではないかと思います。

ボリュームの問題というのは間違いなくオーバースケールですから、特に風致地区として言えば、本当はもうちょっと地下化するとか、今言ったように、床面積を本当は削っていくとか、各競技団体から、これ、政府が昔からよくやる手なんですけれども、1局1削減というのをやったんです、昔、行政改革は。つまり各庁の局がいっぱいあるでしょう。1局ずつ落とせ、だから、各競技団体全部、床面積2割ずつカットしてくれと言えば、ぐっと、もうちょっとコンパクトになって、ゆったりとした設計ができますよ、ひよっとすると。もう遅いかな、今ごろでは。

○日本スポーツ振興センター（山崎） 当初から。

○進士会長 当初から下げたの。

○日本スポーツ振興センター（山崎） 29万平方メートルというのは、コンクールのとき。今は21万平方メートルです。

○進士会長 もう一声。まあ、いろいろありますが、どうぞ。

○後藤副会長 いずれにしろ、次の東京オリンピックがここで行われるということは、やはり新しいレガシーの原点になるわけで、その、みんなの記憶のよすがになる、まさに景観をぜひ考えていただきたいんです。私は今の国立競技場のいいなと思うのは、もう取り外されてしまいましたけれども、聖火台が内からも外からも眺められる。絵画館前の入り口のところから聖火台を見ることによって、東京オリンピックの開会式を思い起こす、よすがになっていたんですね。今度のこの新国立は屋根があるので、聖火台を中につくれないということで、聖火台をどこに置くかというのが非常に大きな、これから考えなければいけないところなんだそうですが、それをやはりこの外苑の中のランドスケープの中で、ここがみんなの記憶のよすがになるんだというところをつくっていただくと、オリンピックが終わった後も、みんながそれを一つの記憶のへその緒のような形で味わうことのできるものになるんじゃないか。

ですから、競技場単体の話だけではなくて、もっと長い時間軸のパースペクティブの中でこの神宮外苑というものをぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

○進士会長 そうか、聖火台はまだ決まっていないんですか。

○後藤副会長 聖火台はつくれないんだと思います。

○進士会長 つくらないんですか。

○後藤副会長 つくれないうんです、競技場の中に。

○進士会長 だけど、外へやって、会場に来た、メイン会場のメインイベントで聖火台は外でつけていますと言うの。

○後藤副会長 最近のオリンピックはそういうのが多いんですよ。

○進士会長 そうなの。

○後藤副会長 だから、絵画館の真ん前とか、どこでもいいんですよ、これからは。

○進士会長 そうなの、絵画館前でもいいの。それはおもしろいね。そうですか、いろんな悩みがあるんだね。

時間も時間なんですけど、先ほど事務局からいろいろございましたように、これからまだ事前協議が続くようですから、事前協議の経過を見ながら、もし必要があればまた審議会ということにはなりますけれども、今日のところはいろいろと各委員から御意見をいただきましたので、それを、参考になるところは参考にさせていただいて、我々の地元区の熱い思いだけは酌み取っていただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、本当は東京都に言ひたいことはいっぱいあるんですけども、このプロセスでちょっと気になるというか、手続上の問題としては、都市計画屋から言うと、甚だ問題が多いと思ひていますが、地元区の側から言へば、このオリンピックという記念すべきイベントを新宿でメインにして、ぜひ成功させたいという、そういうお気持ちもあると思ひますので、その点は新宿区民の、多分願ひでもあろうと思ひます。ただ、できるだけ今お話しあつたように、ボリュームや景観調和はもちろんのこと、持続的にこれが今後も、それこそ地元にとってそれが大きいんですね。イベントのときは別です、放つておいても人は来るんですから。その後、何十年も、このハードは結構しっかりしたものになるでしょうから、かなり長期間にわたつてこれが邪魔ではなくて中心になつて、新宿のにぎわいその他にもなる、新宿区民のプライドにもなる、そういう空間であり続けてくれないと、この審議会の意味もございませぬので、ぜひ、そういう我々の気持ちだけは踏まえて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局、これでよろしいですか。

~~~~~

## 2、その他

~~~~~

○景観と地区計画課長 委員の皆様、御意見ありがとうございました。引き続き、景観事前協

議のほうを続けてまいりたいと思います。

それでは、事務局のほうから事務連絡のほうをお伝えいたします。

本日の議事録につきましては、個人情報に当たる部分を除きましてホームページで公開してまいります。

また、次回の審議会のことでございますけれども、日程につきましては、決まり次第、御連絡をさせていただきます。お忙しいこととは存じますけれども、その際には御出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からの事務連絡は以上でございます。

それでは、**進士会長**、お願いいたします。

○進士会長 それでは、今日はこの大きな課題もございましたけれども、皆さんの御意見をいただきましたので、あとは日建設計が、上手に頑張って、吸収して改善していただけたと思いますので、期待しております。

皆さん、お疲れさまでした。御苦労さまです。これで終わります。

午後 5時12分閉会